

令和6年1月26日

国立大学法人福井大学
学長 上田孝典

共同研究における管理経費（間接経費）率の見直しについて（お知らせ）

日頃より本学の教育・研究活動にご理解・ご協力賜りありがとうございます。

本学ではこれまで外部機関との共同研究を実施するにあたり、研究実施経費として当該研究遂行にあたって直接必要な経費のほか、管理経費（当該研究遂行にあたって必要となる間接的な経費）をご負担いただきながら進めて参りました。しかしながら、昨今の電気料をはじめとした物価の高騰等を受け、改めて間接経費の負担状況を算出したところ、現状の間接経費率では、研究活動の水準を確保することが困難であることから、下記のとおり間接経費率の改定を行い、令和6年4月1日以降に共同研究企画書の提出があった共同研究から、新たな間接経費率でのご負担をお願いすることとなりました。

これにより、本学はさらなる産学官連携機能の強化に取り組むとともに、研究成果を様々な形で社会に還元する取組を展開して参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

○改正内容

共同研究に関する管理経費（間接経費）率を、以下のとおり改正する。

区分	間接経費率（個別）	間接経費率（組織対組織）
	従来 → 改正後	従来 → 改正後
国内共同研究	20% → 30%	30% → 40%
国際共同研究	30% → 40%	45% → 50%

※組織対応型の共同研究に該当する共同研究は、個別にご連絡・ご相談させていただきます。

○適用開始時期

令和6年4月1日から施行し、同日以降に提出のあった共同研究企画書分から適用する。

以上